

大 山 崎 町
地球温暖化対策
実 行 計 画
(区域施策編)

概要版

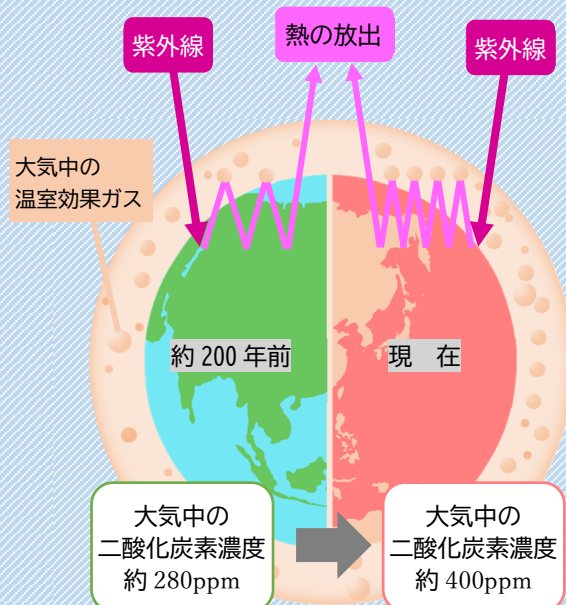
住民参加で
脱 炭 素

地球温暖化とは？

地球温暖化とは、人間の活動が活発になるにつれて温室効果ガスが大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇している現象を言います。

温室効果ガスは、太陽光を通す一方で、地上からの熱を遮断する性質があるため、大気中の温室効果ガスの割合が増えると、より熱を蓄えやすい状況が発生します。

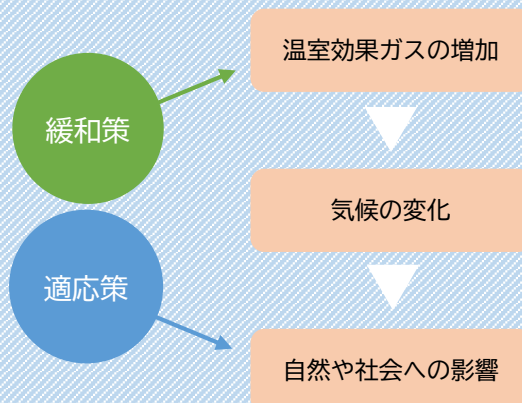
温暖化が進むと、気候変動や海水面の上昇、生態系の変化等、自然や社会にも様々な被害が生じることになります。



どのような対策があるのか？

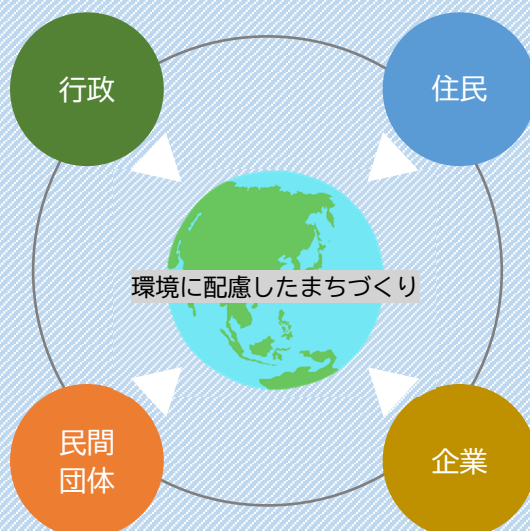
地球温暖化の対策は、緩和策と適応策の大きく 2 種類に分かれます。

緩和策は、温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化の進行を食い止める対策です。一方で適応策は、気温の上昇による影響を最低限に抑えて快適な暮らしを維持するための対策です。



地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)とは？

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは、地域の住民や行政、民間団体、企業等の各主体が協働し、町域全体で地球温暖化対策に取り組んでいくための方針を示した計画です。



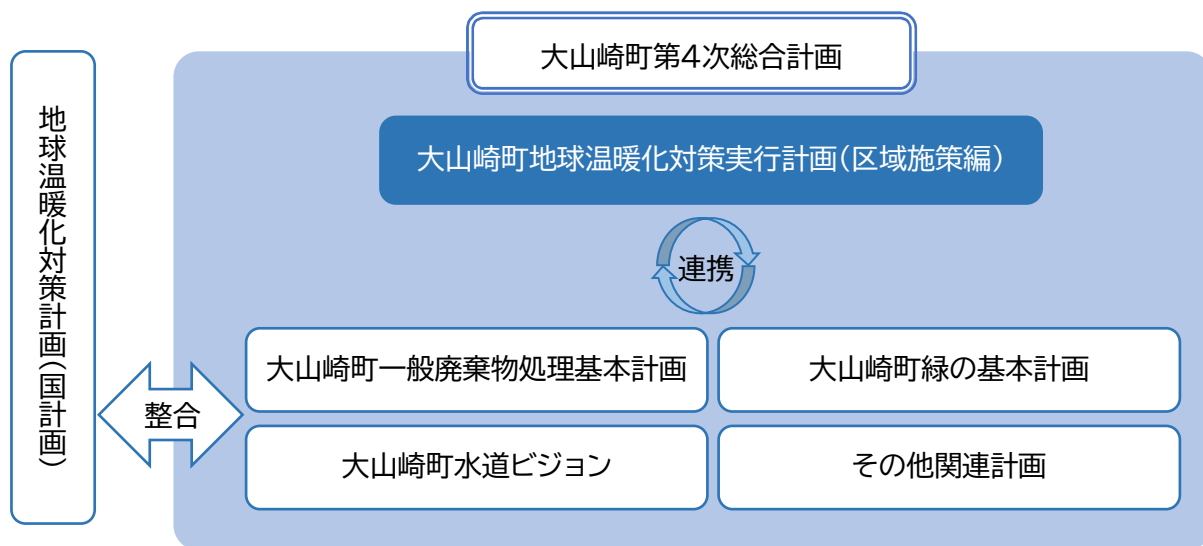
大山崎町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

大山崎町では、平成 19(2005)年度に地球温暖化対策実行計画の事務事業編である「大山崎町地球温暖化対策実行計画」を策定し、庁内の事務事業における温室効果ガスの排出量削減に取り組んできました。

令和 2(2020)年に『大山崎町「ゼロカーボンシティ」宣言』を発表し、令和 32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを本町が一丸となって実現することを表明したことを受け、行政・事業者・町民が一丸となって、本町における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくために「大山崎町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定します。

計画の位置付け

本計画は、「大山崎町第 4 次総合計画」を最上位の計画とし、「大山崎町一般廃棄物処理基本計画」や「大山崎町緑の基本計画」、「大山崎町水道ビジョン」、その他関連計画と連携するとともに、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図るものです。



計画の期間

令和 4(2022)年度から令和 12(2030)年度までの 8 年間を第 1 期計画期間とします。

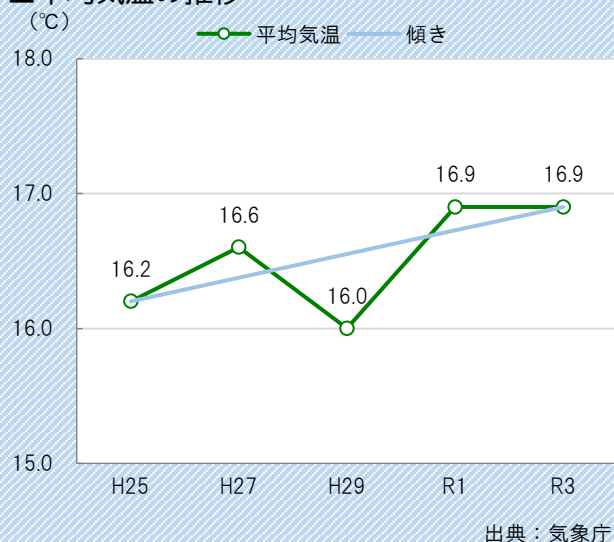
対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 2 条第 3 項で定められた削減対象となる 7 種類のガスのうち、二酸化炭素を対象とします。

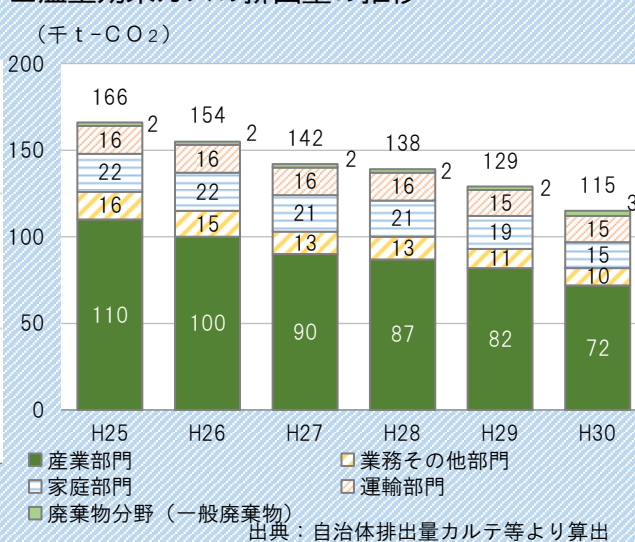
大山崎町の現状

本町の平均気温は長期的にみると上昇傾向で推移しています。また、温室効果ガスの排出量は全体的に減少傾向で推移しています。

平均気温の推移



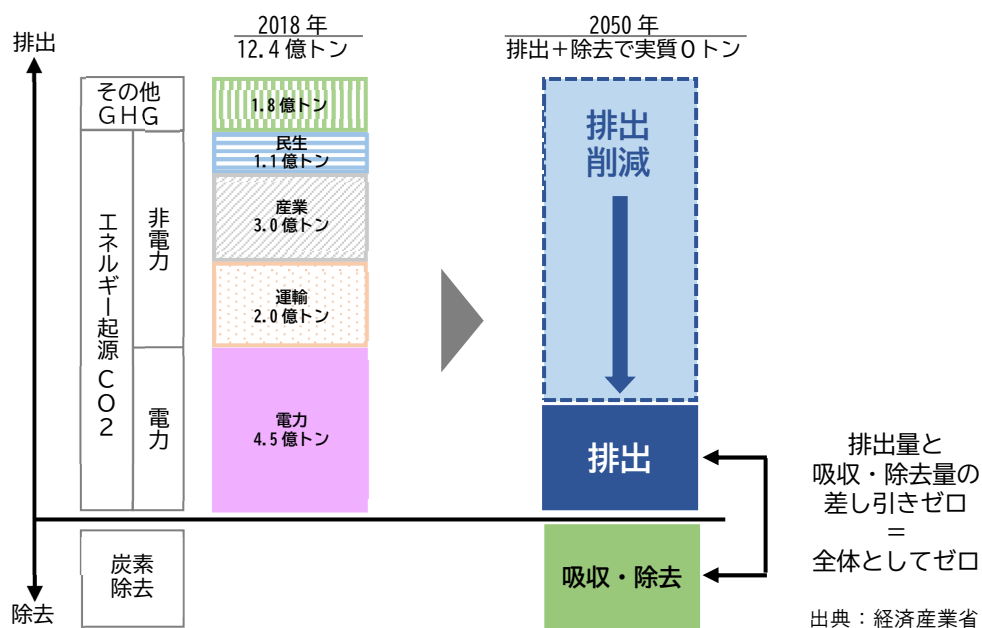
温室効果ガスの排出量の推移



カーボンニュートラルとは？

地球全体の温暖化が現在の速度で進行し続けると、令和 12(2030)年から令和 32(2050)年までに地球の気温が 1.5°C 上昇すると言われています。

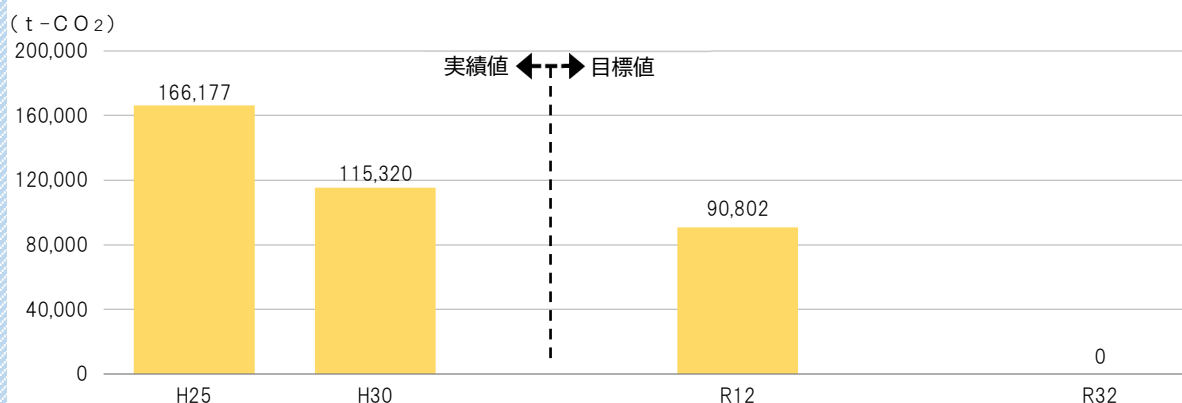
気候変動による生態系の変化や災害の発生を防ぐために、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが世界的な目標として掲げられています。



大山崎町では

削減目標

本町では、令和 32(2050)年度に温室効果ガスを実質ゼロにするために、令和 12(2030)年度において、平成 25(2013)年度から 45.4%以上を削減するものとします。さらに、新技術の導入等に積極的に取り組むことで、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる基準年度に対する令和 12 年度の温室効果ガス排出量の 46.0%以上の削減に近づけるよう取り組み、令和 32 年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロの達成を目指します。



目指すべきまちの将来像

住民参加で脱炭素

行政と事業者、住民が一体となって町ぐるみで温暖化対策に取り組み、「ゼロカーボンシティ」を実現していくために、目指すべきまちの将来像として「住民参加で脱炭素」を掲げます。

将来像の実現に向けた取り組み

施策 1 脱炭素の実現に向けた社会の構築

温室効果ガスの実質ゼロを実現するために、町民一人ひとりが日常的に省エネルギーや緑化・自然保護運動、3 R等の環境に配慮した取り組みを行うとともに、地域ぐるみで廃棄物の抑制やエネルギーの地産地消に向けた取り組みを進めます。

施策 2 より低炭素な事業活動の推進

事業活動における温室効果ガスの排出を抑制するために、事業者を対象に省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や再生可能エネルギーの活用等のより低炭素な事業活動を推進します。

施策 3 気候変動への備え

地球温暖化による気候変動に伴う自然災害に備えるとともに、気温上昇による農業や町民の健康に及ぼす影響を軽減するための取り組みを国や府、近隣自治体等の動向を踏まえながら展開します。

施策1 脱炭素の実現に向けた社会の構築

／例えば／

町民

- 電気をつけっぱなしにしない。
- 物を買過ぎず、家にあるものを有効活用する。
- 家の断熱性能の向上を意識する。
- 配達時間帯の指定や宅配ボックスの活用により、再配達を減らす。

事業者

- 省エネルギーな製品の情報を発信する。
- 過剰包装をなくす。
- 省エネルギーな住宅の開発や、消費者への情報提供を行う。
- エネルギー効率のよい配送・移動方法を導入する。

行政

- 「COOL CHOICE」の普及促進に取り組む。
- 生ごみ処理機購入補助制度についての情報を発信する。
- 省エネルギーな機器・設備を導入する。
- レンタサイクルの貸出場所を周知する。

(1) 省エネルギー行動の促進

(2) 無駄の少ない暮らしの実現

(3) 環境に配慮した住環境の整備

(4) スマートムーブの推進

施策2 より低炭素な事業活動の推進

／例えば／

事業者

- テレワーク等を推進し、従業員の移動に係るエネルギーの削減に努める。
- 簡易包装を推進するとともに、使い捨て容器の使用を抑制する。

行政

- エコスタイルの定着に努める。
- 事業者に対する廃棄物の減量・資源化についての啓発を行う。

(1) 事業活動の省エネルギー化

(2) 事業系ごみの減量・再資源化

施策3 気候変動への備え

(1) 安心・安全な生活の維持

(2) 気温上昇に対応した農林業の推進

(3) 自然環境の保全

／例えば／

町民

- 天気予報を確認し、猛暑日はできる限り外出を避けるようにする。
- 地産地消に取り組み、地場産物を積極的に購入する。
- 地域の緑化運動等に参加する。

事業者

- 節水を心がけ、雨水タンク等を設置する。
- 気温上昇を見越し、高温に強い作物の栽培等に取り組む。
- 屋外や壁面を利用した緑化に努める。

行政

- 熱中症や災害についての情報を発信する。
- 公共施設の壁面、屋上等の都市緑化を推進する。
- 生物多様性を守るための情報を発信する。

用語解説

雨水タンク：

建物の屋根から雨どいに流れた雨水を、取水して貯めるタンクのこと。雨水貯留槽とも呼ばれ、自然災害による断水等への備えとしての効果が期待されている。

テレワーク：

時間や場所の制約を受けずに自宅や移動時の交通機関や店舗、サテライトオフィス等で働く勤務形態。

「COOL CHOICE」

温室効果ガスの削減に向けて、日本が世界に誇る省エネや低炭素型の製品、サービス、行動等の温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

大山崎町「ゼロカーボンシティ」宣言

－2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて－

地球温暖化を起因とする気候変動により、集中豪雨や大型台風などの自然災害が各地で発生し、その深刻さは脅威になってきています。

こうした状況を踏まえ、2015 年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されましたが、I P C C (国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、この目標を達成するためには「2050 年までに C O₂ (二酸化炭素)の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

環境省では、こうした目標の達成に向け、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。

そこで、大山崎町の豊かな自然を子どもたちやその先の世代へ引き継ぐためにも、大山崎町は「ゼロカーボンシティ」宣言を表明します。

今後、町民の皆様のご意見を踏まえながら、地球温暖化対策について新たな施策を検討し、大山崎町が一丸となって「ゼロカーボンシティ」を実現できるように取り組んでまいります。

令和 4 年 3 月

発行：大山崎町経済環境課

〒618-8501

京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地

電話：075-956-2101
